

病後児保育利用可能な症状のめやす

(1) 熱の場合（一般的な風邪等）

- ・ 解熱剤を使わずに、38℃以上の熱が半日以上出ていないこと
- ・ 咳のため呼吸困難がある場合や、活気がなく、ぐったりとしている場合は利用できません。

(2) 嘔吐・下痢・胃腸障害の場合

- ・ 激しい腹痛、頻繁におこる下痢、嘔吐の場合は利用できません。

(3) 耳鼻科関係の場合

- ・ 利用連絡票があれば利用できます。

(4) 外傷の場合

- ・ 骨折、縫うようなケガの場合でも、医師連絡票があれば利用できます。

(5) 感染症の場合

病名	病後児保育が可能な目安
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過しているが、集団保育に不安がある場合
風疹	発熱がなく発疹も消失しているが、集団保育に不安がある場合
水痘	発熱なくすべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
溶連菌感染症	抗生物質の服用中であるが、発熱なく、一般状態が安定している場合
突発性発疹	解熱し、診断が確定、一般状態が良好な場合
ヘルパンギーナ	口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分摂取ができてから
手足口病	口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、水分摂取ができてから
とびひ	適正な治療がなされ、ほぼ軽快している場合
伝染性紅斑（りんご病）	発疹は出ているが、一般状態が良好な場合
百日咳	特有の咳（レプリーゼ）が消失し、一般状態が安定している場合
流行性角結膜炎	眼脂・流涙およびリンパ腺腫脹がほぼ消失している場合
急性出血性結膜炎	眼脂・流涙が消失している場合
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱がなく、眼脂・流涙が軽快している場合
急性気道感染症	発熱がなく、眼脂・流涙が軽快している場合咳も著名でなく、一般状態が安定している場合
嘔吐下痢症（細菌性を除く）	嘔吐なく、食欲もあって、下痢もほぼ改善し、一般状態がよくなっている場合
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過してから
ウィルス性胃腸炎	嘔吐がなく水分摂取ができ、下痢の症状が治まってから
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
マイコプラズマ肺炎	発熱なく咳の程度も軽くなっている場合
RSウィルス感染症	呼吸器症状が安定し、全身状態がよくなってから
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること（無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること）

♪上の表はあくまでも目安です。主治医の先生の指示に従って、利用をお願いします。